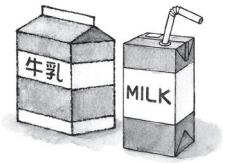


学校給食での飲用牛乳の停止対応について 学務課 ☎03-5654-8463

区の学校給食では、完全給食として飲用牛乳の提供を原則としています。

一方で、疾患や体調不良により牛乳を飲むことができない児童・生徒もいることから、今年度から、対象の児童・生徒については、区で統一して「飲用牛乳停止届」の提出により飲用牛乳の提供を停止しています。停止を希望される場合は、学校にお問い合わせください。



災害共済給付制度について



学務課 ☎03-5654-8462

学校(幼稚園を含む)の管理下で発生した負傷等により病院で治療を受け、治癒するまでの総医療費が5,000円以上の場合、申請書類を提出することで総医療費のおよそ4割が独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付されます(保険外診療は災害共済給付の対象になりません。)

手続きの詳細は学校にお問い合わせください。

- ▶ 給付金が支払われるまでには、3か月程度かかります。 ▶ 診療が数か月かかる場合は、療養月ごとに書類の提出が必要です。
- ▶ 2年間請求を行わなかった場合、給付が受けられなくなります。

感染症にかかった時は

学務課 ☎03-5654-8461

学校(幼稚園を含む)は集団生活の場であり、感染症の拡大を防止するため、医療機関で感染症の診断(疑いを含む)を受けた場合は、速やかに学校に連絡してください。

休みの取扱い

学校保健安全法施行規則に規定されている第一種から第三種の感染症は、感染拡大防止のため、学校から出席停止(欠席扱いとならない休み)とされます。その他の感染症は、流行の状況等により、必要に応じて学校が学校医等の意見を聞いた上で、緊急的な対応として出席停止とする場合があります。

※詳しくは区公式ホームページをご確認ください。

回復して登校するには

学校に登校許可書または登校届を提出してください。各様式は学校から受け取るか、区公式ホームページからダウンロードすることができます。



学習センター(学校図書館)を活用した取組を推進しています

○ 学校司書の配置

子どもたちの在校時間中は、子どもたちがいつでも学習センター(学校図書館)を活用し、読書に親しめるように、学校司書が常駐しています。

○ 学びの機会の充実

中学校では、放課後や夏季休業中の一部日程で学習センター(学校図書館)に学習指導員を配置し、子どもたちが自学自習できる学習環境を整えています。

○ 学習センター活用推進アドバイザー及び学校図書館コーディネーターの配置

学習センター活用推進アドバイザーや学校図書館コーディネーターを教育委員会事務局に配置し、子どもたちが本に親しむ機会や授業における探究的な学習の充実等について各学校を支援しています。



▲青戸中学校の学習センター(学校図書館)の様子

教育指導課 ☎03-5654-8471